

東谷山自然環境保全地域の概要

1 指定理由等

名古屋市の東北部と瀬戸市との境界にある東谷山を中心とする本地域の北部には、スダジイ、アラカシ、ツブラジイなどの常緑広葉樹が比較的まとまった面積で残されている。また、本地域の南西部には湿地があり、ヌマガヤ、シラタマホシクサ、サギソウ等の湿地植物が生育しており、南東部の登山道沿いにはシデコブシの群落がある。

大都市周辺のこのような自然度の高い植生の存在は、極めて貴重であるといえる。

さらに、環境省、愛知県及び名古屋市レッドリストに掲載されている希少な植物種として、シデコブシやサクラバハノキ、サギソウ等 26 種が生育しており、希少な動植物種としてノウサギやニホンリス、ムササビ等 10 種が生息している。

このような優れた自然環境を保全するため、自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例第 20 条第 1 項第 4 号の植物の自生地、野生動物の生息地として自然環境保全地域に指定するものである。

なお、指定地域は、特別地区と普通地区に分けて保全を図る。また、特別地区は、特定の野生動植物を保護する区域である野生動植物保護地区と重複して指定する予定である。

2 所在地

名古屋市守山区大字上志段味字東谷

3 指定地域について

(1) 指定面積 27.67ha (特別地区 12.40ha、普通地区 15.27ha)

(2) 内訳

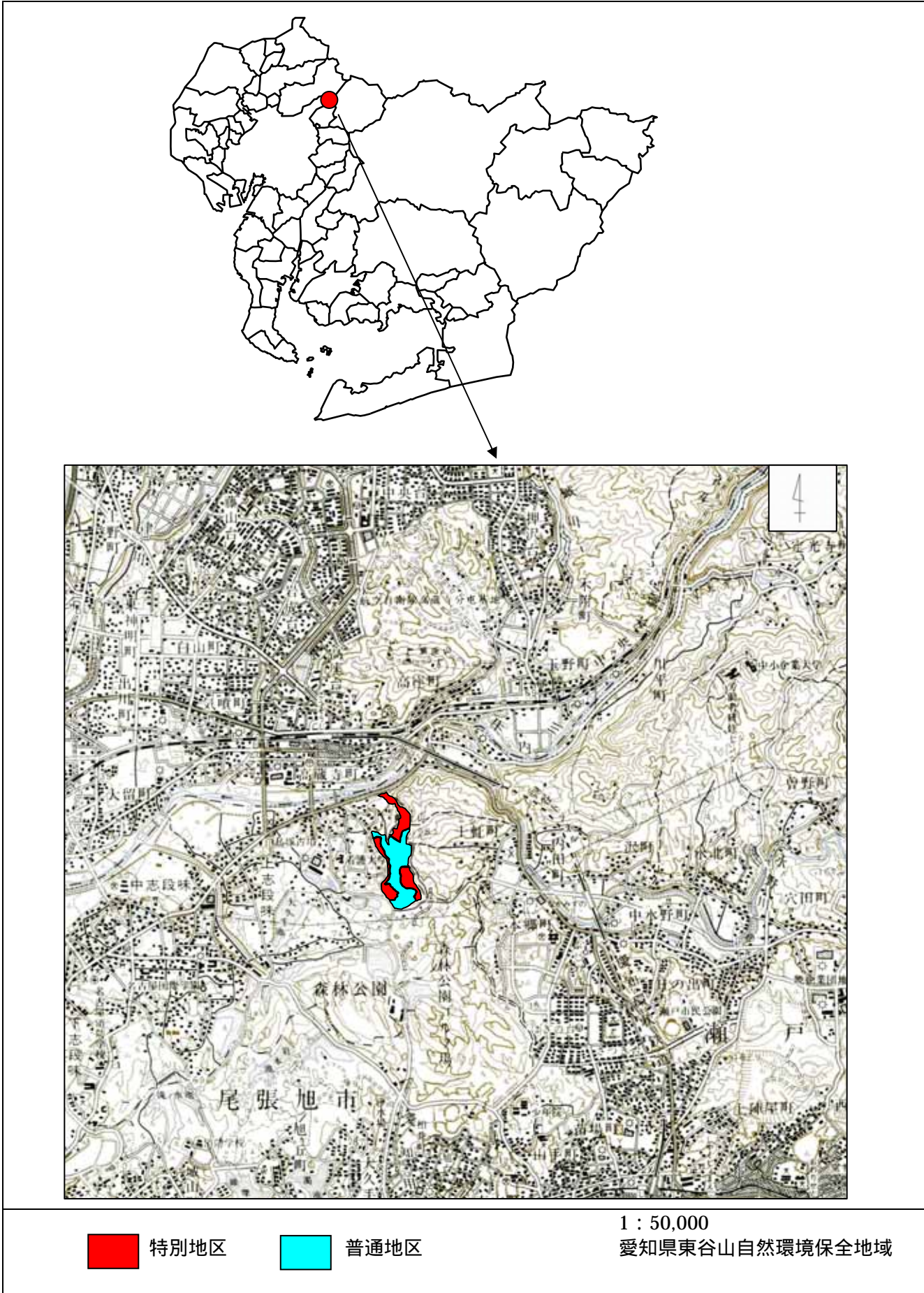
区 分	特 別 地 区			普 通 地 区			合 計		
	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地
土地所有別面積 (ha)	-	12.40	-	-	11.87	3.40	-	24.27	3.40

注：特別地区は、野生動植物保護地区と同一区域

4 特別地区及び野生動植物保護地区の名称面積等

地区名	面積 (ha)			保護すべき野生動植物の種類
	国有地	公有地	民有地	
北部	5.04			(植物)スダジイ、ツブラジイ、ウラジロガシ、タマミズキ、トウゴクシダ、ムヨウラン、シダミコザサ (動物) -
	-	5.04	-	
南西部	3.84			(植物)サクラバハノキ、シデコブシ、カザグルマ、ヘビノボラズ、モウセンゴケ、ウメバチソウ、タマミズキ、アギスミレ、リンドウ、シマジタムラソウ、サワギキョウ、アギナシ、シラタマホシクサ、ウンヌケ、カキラン、サギソウ (動物)ナナフシモドキ、ヒメタイコウチ、スズミグモ
	-	3.84	-	
南東部	3.52			(植物)シデコブシ、オオバウマノスズクサ、スズカカンアオイ、オオウラジロノキ、アギスミレ、クロミノニシゴリ、シマジタムラソウ、オオカメノキ、オクモミジハグマ、ヒメコヌカグサ、ムヨウラン (動物)ナナフシモドキ、ヒメタイコウチ
	-	3.52	-	

東谷山自然環境保全地域



東谷山自然環境保全地域 保全計画

